

安曇野民報ほりがね

うすい 泰彦通信

やすひこ

第3号

2018年10月20日発行

安曇野民報ほりがね編集委員会

安曇野市堀金三田1160

TEL・FAX 73-4465

日本共産党の見解をお知らせします。ご意見をお寄せください。

願いを託されて一年

「市政を変えてほしい！暮らしやすい市にしてほしい！子育て支援を！・・・」市民の皆さんのが願いが託された議席をいただいて、一年になります。なおいつそう市民の皆さんのが声に耳を傾け、その願いを市政に届け、市政に反映させるために努める決意です。今後ともよろしくお願いいたします。

9月議会の概略は日本共産党安曇野市議団ニュースをご覧ください

白井泰彦



問 「あづみん」の実利用者の減少傾向の原因は何か。利用者を増やす方策は。 実利用者は減少傾向にあるが、免許返納者は増加傾向にあり、免許返納に合わせて「あづみん」の乗車回数券の交付（自主返納支援事業）を受けた人は、この3年間（毎年）百人以上いる。それが「あづみん」の実利用者の増加につながらないのはなぜか。利用者を増やす方策をどう考えるか。

政策部長（以下政策）

年間の延べ利用者は、平成24年度をピークに、実利用者数は、平成21年度をピークにそれぞれ減少傾向にある。「あづみん」の利用者の中心である60

代以上の実利用者数を平成20年度と28年度で比較をしてみると、70代の利用者の減少が目立つ。60代、80、90代はさほど大きな差はない。この70代の運転免許証を持つ方がふえ、特に女性が増えている。このことが実利用者が伸びない一つの大きな要因と推測する。

警察や免許センターでは、今後利用者の増加に向か、70代を中心とするとともに、返納制度をPR（回数券交付案内）するとともに、運転による交通事故等のリスクの軽減、交通安全の面からも「あづみん」の利用を促し、自動車の運転が不安になる前から「あづみん」の利用を呼びかけていきたい。

問 「あづみん」の予約が取れないことが重なり、利用をあきらめてしま

政策 バスの確保や予算措置、子どもたちの安全確保など、課題が多数あります。実施は困難である。

デマンド交通「あづみん」利用者増の方策は

9月議会

まうとか、外出をがまんしてしまうことがある。どう対応するか。

政策 この8月から、予約を断つた利用者の対応状況を地域別、対応別（当日の時間変更、別の日に変更、今回の利用を断念）に分けて集計をしていく。年内は調査し、運用を見直しによる効果、影響を検証し、利用促進になげたい。

小中学生の夏休み国営公園、ブルーヘルバスを

楽しく過ごすために、平日、国営アルプスあづみの公園や穂高ブルー等に行けるバスを運行してはどうか。



平和施策を提言 基本は事実を学ぶこと

若者の担い手育成を

臼井議員は、戦争体験者が少なくなり、戦争関連資料が散逸する危機がある状況から、平和をつくる基本である戦争の真実を知るために、市における戦争の事実を明らかにし、学ぶ場をつくり、平和事業の担い手を育成することの大切さを訴え、多くの提案をしつつ平和施策を質しました。

市長 年々戦争体験のない層がふえてきた。私も大戦によつておやじを亡くした。人の命を虫けらのように扱うのが忌まわしい戦争だ。平和な社会の構築が、私どもの責務である。命、人権を無視した戦争を二度と繰り返してはならない。

問 戦争は武力とそれを使える法整備、世論がそろつて初めて可能であると言われる。平和をつくる営みの源は、悲惨な戦争の記憶、痛みである。

市における戦争の事実を学び、我が事として戦争をとらえることが平和な未来をつくる意欲になる。そのためには、市に

提案1 市民の平和学習。軍人、軍属、満蒙開拓義勇軍や満州開拓団、報國農場隊等の創出、穂高空襲や有明演習地、決

地、決戦地跡説明板の設置を提案する。

（略）

文書や学校文書の収集や整理も考えている。活用の面では、文書館と博物館と連携しながら、戦争関連の企画展や講座、講演会な等を行いたい。他方、市民の自発的、主体的な活動をサポートしていきたい。

提案2 小・中・高等学 校での平和教育の支援。戦争体験の語り部の紹介、戦争と平和関連図書の充実、資料の展示やDVD等の視聴覚教材の整備、子どもの自主的活動の支援等。2分の1成人記念、安曇野市人権・平和特別授業の充実

に行われた。博物館や文書館の活動や、今後の市史編さん事業などをまとめる機会とした。今後文書館では、区に残る文書や学校文書の収集や整理も考えている。活用の面では、文書館と博物館と連携しながら、戦争関連の企画展や講座、講演会な等を行いたい。他方、市民の自発的、主体的な活動をサポートしていきたい。

（略）

問 戦後73年。戦争の真実を伝え、平和をつくっていくことは、大きな課題である。日本人310万人、アジアの2千万人が亡くなつた悲痛な体験があつたからこそ、戦争放棄、基本的人権、国民主権の日本国憲が多くの国民に受け入れられ、今日がある。戦争の（事実

平和施策の評価と今後は

平成24年12月19日制定の平和都市宣言の精神を尊重し、地域に根差した平和活動を推進したい。

教育部長 戦争の惨禍を学ぶことは、平和な未来をつくる礎になる。戦争体験者への聞き取り調査は、町村史等の編さん時

戦争と平和を学ぶ場をつくること

提案3 戦争遺跡の保存と戦争関連跡・跡地への記念碑・解説板の設置。

（略）



豊里開拓記念碑横にある旧有明演習地跡説明板。右の石柱は、演習地周囲にあった境界の一本。「陸軍用地」と刻まれている。

総務部長(前頁より)
市平和のつどいにおいて、戦争体験者の講演、穂高商業高等学校の演劇部、琴部の生徒の朗読劇（昨年）、広島平和記念資料館の平和学習用のDVDの上映をする等、学ぶ機会を提供してきた。

防空監視廠があった場所（堀金田尻）敵の飛行機の飛行情報を通報する施設。今は更地。

教育部長 小・中・高等校の学習（省略）、有明演習地の説明板設置をしている。地域の要望を聞いて、必要な設置を進みたい。市民協働の取り組みもある。

これ以外にも、学校教育の場、生涯学習の場、人権教育の場等で、平和を考える機会を提供していきたい。

平和記念資料館の平和学習用のDVDの上映をする等、学ぶ機会を提供してきた。

問 平和都市宣言制定10周年となる2022年度の事業を提案する。

提案1 全部局で平和に関わる企画の実施。例えば総務部で「戦時下の情報統制、防災」、教育部で人権平和学習会、平和美術展、人権平和展、平和コンサート、戦争と平和読書月間、人権平和図書コーナーの設置、戦業。市平和のつどい並び

安曇野市 平和都市宣言 評価と今後は

提案2 被爆クスノキの植樹。4周年に被爆アオギリ2世が植えられた。

提案3 平和記念碑の建立。戦争犠牲者の追悼と立。戦時の人権抑圧を忘れず、平和への決意を新たにする記念碑の建立。

※「10周年事業は、まだ時間があるので十分に検討してもらいたい。」と要望を加えた。

「穂高プールの継続を」

継続審査となる

9月議会に、穂高プールを守る会が提出した「安曇野市唯一の市営穂高プールの継続を希望する陳情」は、福祉教育委員会で審査の結果継続審査となりました。

陳情内容

陳情は、まず「子どもから大人まで、心の底から笑顔で体を動かして遊ぶことができる、ほかにはかえがたい施設。大いに活用されてる。雄大な屋外プールとして市をアピールする利活用も」とその意義を述べています。また、今年の市主催の市民説明会について「市側からの説明内容は、財政負担の内容に終始し、プールの青少年の健全育成や市民の健康増進の考えは伺えなかつた」「市民との対話が進むことなく」と評価し、「施設利用者の実態、廃止に

委員会審査では「署名の重みを感じて市民に寄り添った対応を」「市民との対話が進むことなく」と評価し、「施設利用者の実態、廃止に

委員会の審査

陳情は、まず「子どもから大人まで、心の底から笑顔で体を動かして遊ぶことができる、ほかにはかえがたい施設。大いに活用されてる。雄大な屋外プールとして市をアピールする利活用も」とその意義を述べています。また、今年の市主催の市民説明会について「市側からの説明内容は、財政負担の内容に終始し、プールの青少年の健

全育成や市民の健康増進の考えは伺えなかつた」としていま

する。また、「市民の声を聞いて」と願い、「維持費用の削減、財源確保、利用者増、オフ期間の利活用等の検討で、より良い『公共施設再配置計画』を」望み、「利活用の向上や維持費の圧縮案」をも示す内容でした。なお署名と同時に調査したメール来場者5千人弱の居住地内訳や、年齢分析、多数の意見が添えられていました。(署名総数は、9月に11400名を超えたそうです)

経済建設
委員会

主要農産物種子法(種子法)の復活を求める陳情を審査

—継続審査になる—

日本共産党市議団は陳情を採択すべきと考えました

陳情書では「種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきもの」とし「種子法により、米・麦・大豆の原種の生産、優良品種(奨励品種)の指定検査などを義務付け、都道府県とJAが協力し、地域に合った優良銘柄を開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきた。」としている。

種子法の廃止で「地域の共有財産=種子を民間企業に委ねれば、新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなる」と述べているように、種子法により全国で300品種以上のコメの多様性を保持し、主要農産物の種子は、国内で完全自給し、日本の食料生産を支えてきた。

なぜ廃止となってしまうのか。理由は「民間企業の投資意欲を割いてしまうから」だけという。住友化学は、5年で67倍にする計画だったり、豊田通商は、2015年にコメ事業に参入するなど意欲満々という話もあるのに。種子法の廃止により危惧されることは、①民間企業だと数種の品種で広域をカバーしなければならず、小規模の地方の品種は捨てられ、多様性がなくなる。②種子の値段が最大10倍に高騰する。③民間企業に公共種子事業の知見・人材・施設が払下げになり、さらにモンサントなどの支配下(種子と化学肥料、農薬が一体で)になる危険も排除できない。

なお、種子法廃止に対し、新潟・埼玉・兵庫3県では条例を制定。長野など多くの県で要領・要綱で対応する等、**全ての都道府県で従来通り種子事業を続ける方針**だという。

*「」内は陳情書より。参考「種の話と私たちの食糧」印鑑智哉(日本の種子を守る会事務局)

の意見を聞いて、議論する時間が必要」等の意見が出されました。本陳情の趣旨「穂高プールの存続」に添わない「代替案『あづみ野ランド』の議論も「等の意見も出され、継続審査の理由とされました。陳情に向き合う議員の姿勢が問われます。共産党市議団は、採択すべきものと考えました。

10月から生活保護の引き下げガマンするしかない?

★2013年引き下げ。また引き下げ!(平均1.8%、最大5%、総額213億円)
★2013年は「物価が下がった」として引き下げたのに、今回は物価が上がってるので引き下げるとは!!

審査請求をやってみよう

審査請求とは、保護費について不服申し立てをする手続きです

どこに出すの?

地元の福祉事務所に提出します

3か月以内に出しましょう

◎10月の保護決定通知書を受け取った日の翌日から3か月以内に

- ◎保護決定通知書はなくさない!
- ◎裏面の審査請求書に必要事項記入
- ◎保護費が上がっても審査請求は可
- ◎不利になることはありません。

適法な手続きです。生活保護は健康で文化的な生活のための権利です。